

土曜閉所実態調査表記載要領

1. 本調査の対象者は、従業員のうち時間外勤務手当の支給対象者とする。
2. 本調査対象日は、11月5日、12日、19日、26日の各土曜日の4日とし、それぞれ日毎に別表（様式1）に取りまとめる。
3. 地区別区分は、その事業所の所在地で区分する。
なお、長野県は関東に、福井県は近畿とする。
4. 事業所形態のうち、出張所は支店、営業所に含む。ただし、出張所が工事現場の場合には作業所とする。
乳剤工場、セメント工場は合材工場に含む。その他の場合は事業所の名称等を備考欄に記入する。
5. 事業所の閉所の定義は、本調査対象者が全員休んだ場合とする。
6. 閉所出来なかった事由が、下記の「事由」に当てはまる場合は、その番号を記載、その他の場合は事由を記載して下さい。
7. それぞれの事業所によって事由が異なる場合、次のように記載（1事業所で複数の事由回答あり）する。

（記載例）

支店、営業所等の10箇所の場合

- ① 発注者からの休日作業指定及び要請（3箇所）
- ③ 工事、業務の遅れにより（5箇所）
- ⑥ 業務量過多により（5箇所）

「閉所出来なかった事由」

- ① 発注者からの休日作業指定及び要請
- ② 作業等の立会により
- ③ 工事、業務の遅れにより
- ④ 工期上の問題により
- ⑤ 交替制勤務により
- ⑥ 業務量過多により
- ⑦ その他